

第2回府中市学校教育プラン検討協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年12月21日（月） 午後6時半～午後7時40分
- 2 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2・3会議室
- 3 出席者 12名（50音順、敬称略）

委員 赤 岩 直	委員 上 村 貴 子
委員 神 谷 出	委員 菊 山 直 幸
委員 倉 林 徹	委員 小 林 陽 子
委員 関 修 一	委員 関 根 滋
委員 高 橋 純	委員 田 中 洋 一
委員 中 村 圭 佑	委員 山 口 真 佐 子
- 4 欠席者 なし
- 5 出席説明員等

教育部副参事兼指導室長	並 木 茂 男
教育総務課長	矢ヶ崎 幸 夫
教育総務課長補佐	矢 島 彩 子
学校施設課長	町 井 香
学校施設課長補佐	遠 藤 勝 久
学務保健課長	佐 伯 富 丈
給食センター所長	谷 本 耕 一
指導室主幹	目 黒 昌 大
統括指導主事	吉 田 周 平
統括指導主事	菅 原 尚 志
文化生涯学習課長	二 村 善 久
教育総務課係長	元 村 考 呂
教育総務課事務職員	森 菜 摘
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
 - (1) 第1回会議録（要旨）の確認
 - (2) 報告事項
 - ア はじめに
 - イ 教育施策の進捗状況について
 - ウ 課題について
 - エ 見直しの方向性について
 - (3) 協議事項
 - ア 計画年数について
 - (4) その他
 - ア 次回開催について

■会議録（要旨）

○会長 ただいまから、第2回府中市学校教育プラン検討協議会をはじめます。

事務局から本日の委員の出席状況のご報告をお願いします。

○事務局 本日の協議会は、委員12名中12名全ての委員にご出席をいただいておりますので、有効に成立しております。

○会長 本日の会議は成立ということで、続けていきたいと思えます。

それでは、本日の傍聴希望についてはいかがでしょうか。

○事務局 昨日までに申出はなく、傍聴希望者はなしでございます。

○会長 それでは、本日の傍聴希望者はなしとのことです。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えますが、本日の配布資料について、事務局から説明をしてください。

（事務局から資料の説明）

○会長 たくさんの資料がありますので、まだ読み切れていない方もいらっしゃるかと思いますが、これから時間がありますので、読みながら進めていけたらと思います。

続きまして、次第2「確認事項」として、前回の会議録の確認についてです。事務局から説明はありますか。

○事務局 内容を事前にご確認いただいていると思えますが、修正すべき点や気になった点などがある場合は挙手いただければと思います。

○会長 事前に送られておりましたので、特にご自分の発言の箇所やご意見のところ何かありましたらお願いします。特にございませんか。

それでは、資料のとおり第1回協議会会議録の内容を確定したいと思います。

次に、次第3の「報告事項」に移ります。事務局からお願いします。

（事務局から資料2-2に基づき説明）

○会長 今たくさんの説明がございましたが、もう少し詳しく知りたい箇所や、わからなかった点などあったかと思いますが、ご質問等いかがでしょうか。

○委員 見直しの方向性として、37ページの進捗管理が容易になるというところですが、今後進捗管理について整理がされて統一的に見ていけるということで非常によろしいかなと思えます。また、先ほどの資料で事業の入替も一部行われるということで理解しましたが、過年度の施策の評価はどのように振り分けられるかがわかりづらかったので、もう少しご説明いただきたいと思えます。

○事務局 施策の評価についてですが、教育委員会関係の評価については、教育委員会事務の点検・評価と学校教育プランの進捗調査があり、総合計画の行政評

価とあります。評価の仕方などがそれぞれ異なっているため、なるべく整合を図っていき、一つの評価を行うことにより、他の評価にも反映できる方法を探っております。

○事務局 過年度の評価についてですが、令和4年度から新しい総合計画と新しい学校教育プランの計画期間となるため、令和3年度までの評価については現行の体系での評価となります。新しい計画の評価の仕組みでは、令和5年度に行うこととなり、評価と計画期間が1年ずれていくこととなりますが、途切れることなく評価は行っていきたいと考えております。

○委員 過年度の評価の取扱いについてですが、今後の事務事業の評価はきっと施策が整理されることにより、総合計画との合致により見ていくことができるということですが、変更後と前をどのように照らし合わせていくことができるのかをお尋ねしたいです。すべての事務事業の施策や事務事業が大きく変わるわけではないと思いますが、施策の考え方が全く違うものになるというイメージでよろしいでしょうか。

○事務局 評価の仕組みについては、ある程度施策や取組が固まってから検討していく必要があるかと考えておりますが、現行の評価の結果を受けて、新しい施策展開を図っていくことから、当然現行計画と次期計画における施策の紐づけを行っていく必要はあるかと考えております。ただし、新しい取組の評価と現行の評価が、必ずしも1対1ではなく、2対1や2対3になることもあるかと思いますが、現在の取組が新しい計画の取組の中で見えるようにつなげていきたいと考えております。

○委員 評価の改善の方向性は、非常に価値があるものではないかと思いました。また、教育委員会がPDCAで評価を非常に大事にしていることがよくわかり、すごく良かったと思います。

質問ですが、行政評価でA評価またはB評価になっているものが、必ずしも課題になっていないものもありますが、それについては今後議論していくという理解でよろしかったでしょうか。

○会長 今のご質問は、今日の報告に挙げたことと、これから議題にしていくことの関係についてということでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 評価がAの施策は続けていかななくてもいい、Bの施策は続けていかなければいけないと、必ずしも明確に分かれるものではなく、やはり達成していたとしても重点的にやっていく必要があるものや、施策を具現化するためにその取組が正しいかという視点でも見ていく必要があるかと思っております。その素案については、次回の協議会以降、事務局でお示ししていきたいと考えておりますが、それを受けて協議会で施策と取組について協議いただければと考えております。

○委員 行政評価でA・Bとしているものについては、やはり重きを置くべきこ

と思います。もちろんG I G Aスクールのように、急に対応しなくてはならないものについては、時代の中で対応していかななくてはならないと思いますが、教育委員会の今の説明の根本は、P D C Aを大事にしていくという姿勢でしたので、そういう形で進められるといいなと思いました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどいただいた資料の中から質問したいと思うのですが、A評価が非常に多くかなりの達成率ですばらしい取組と評価したいと思います。資料2-2の19ページでB評価が7項目あがっており、資料2-4の6ページ下段に「研究協力校の成果の周知」が評価Bとなっております。この評価の原因はどこかに記載されておりますか。

○会長 A・B・C評価の根拠についてご説明ください。項目によって異なると思いますが、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 今ご質問がございました「研究協力校の成果の周知」についての平成30年度と令和元年度の2年間の評価Bの根拠は、研究協力校の研究発表会への教員の参加状況については、市の取組として多くの先生方に参加していただくよう各学校にお願いしておりますが、もう1点の授業観察の状況等については十分な指導室訪問による指導・支援ができなかったことからB評価としております。

○委員 いくつか課題がB評価となっている項目がありますので、原因と考えられるものをお示しいただけると次の展開ができると思い、お伺いしました。

もう1点教えてください。資料2-2の31ページ、32ページで現在の事務手続き上の課題として、3つのうち2つが示されております。「評価の仕組みが2つある」「用語が統一されていない」というこの2つは市役所内部の問題が大きいと思います。同じようなことを2つのルールが全く交わらないで走っていると、結果として出来上がったものがずれているということになるといけませんので、市長部局と教育委員会事務局同士ですり合わせを丁寧にしていただきたいという要望です。もし、今後こういうことをやっていくなどあれば教えてください。

○事務局 現在、次期総合計画の策定作業が我々の協議会と同時進行しております。政策課が所管しておりますが、教育施策に関する様々な課題や施策のあり方等を共有していこうという話をいただいております。また、総合計画では市民検討会議を行っており、現状を分析して方向性を示されております。そのデータは今、教育委員会ではもっておりませんが、そのデータを今後活用しながら、協議会に提出していく資料の根拠や内容として使い、なるべく整合を図れるような形で進めてまいりたいと考えております。

○会長 今、委員から大変貴重なご意見ありましたが、項目のくくりや用語の問題などは事務局サイドの話になりますので、この協議会で議論する内容ではありませんが、ぜひ整合性を満たしていただきたいという要望をしたいと思います。ほかにございますか。

○委員 総合計画の分野別計画として、学校教育プランがあるかと思いますが、

総合計画は市として全ての施策の方向性を示しているものかと思います。

一方、学校教育プランを策定する意図や、教育委員会としてどのような場面で教育プランを拠り所として活用したいかという、イメージをお聞かせいただきたいです。また、現在のプラン作成を通じて、どのように教育活動がよくなったかなどのお話をお聞かせいただけるとありがたいです。

○事務局 まず、国は教育振興基本計画を定めており、都では東京都教育ビジョンとして定めております。法律上では、市の計画は努力義務となっております。しかし、府中市として取り組んでいく方向性や取組をプランとして定めて学校にも周知することで、学校と教育委員会が同じ方向を向いて取り組んでいくために作成しております。

○委員 学校教育プランの作成は努力義務というご説明がありましたが、努力義務ですが頑張って作成する意義をお聞かせ願えればと思つての質問でした。

○事務局 教育基本法や教育振興基本計画に基づいて、施策展開を行っていきませんが、基礎自治体においても法律と異なることを展開していくことはやってはいけないこととなっております。一方で、法の中で府中市の特色を教育委員会だけで考えず、府中市のバイブル的なものとして学校現場の校長先生と教員の方々と共有していただくために作成しております。学校教育プランの基本理念としている「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」を、学校現場と教育委員会と同じ目標として進んでいき、具体的にはプランの中で書いている取組に基づいてやっていきたいと思いますということ策定をしているということで、ご理解をいただければと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今ご説明いただいた中身というのは、これから私たちが作成するプランに非常に影響するものですし、基本的な考え方になります。読み込む時間は十分にありますので、今後目を通していただきたいなと考えております。それでは、報告事項はこれで終了したいと思います。

では、続きまして、次第4の協議事項です。よろしく申し上げます。

(事務局から資料2-2に基づき説明)

○会長 私から事務局に質問です。3つの案が出されたところですが、単に計画年数だけではなくて、学校教育プランに取組を入れるか入れないかということも含めて提案されたと思いますが、これは私たちの協議会で決めていいことですか。

○事務局 事務局案としては、そのように見えるつくりをしておりますが、案3を想定しております。ただし、それがいいかどうかということは、委員の皆様のご意見を伺いながら決めていく必要があると思ひ、このような形でご提案・協議をしていただく資料を作成したところです。

○会長 わかりました。いろいろな要素が入っているので、決めにくいところも

ありますが、まず何年間とするかを中心に考えていくのがいいかと思います。いかがでしょうか。ご意見いただけますか。

○委員 年数を決める前に、事務局のお考えを確認したいです。

学習指導要領は今後10年、予測困難な社会ということで、具体的な社会像を明確にせず、子供たちの問題解決的な能力・力を育てていくというところに視点を当てての内容になっていることを踏まえると、今後の社会像が非常に見えにくくなっているのではないかと思います。

計画年数を決めるにあたり、様々な変化を取り入れやすいという文言が入っておりますが、今後の社会状況や教育のあり方について、事務局としてどうお考えかという基本的なところを確認させていただきたい。

○事務局 参考として、46ページで学習指導要領等のスケジュールを載せております。学習指導要領がおよそ10年に1回の改訂が行われ、東京都教育ビジョンが5年サイクルとなっております。学校教育プランについては、事務局内部で各市の状況などもみて検討し、東京都や学習指導要領を追いかける形も1つのやり方という議論もありましたが、中長期的な方向性は大きく変わるところがないという考えから、次期プラン8年にと考えております。また、8年後に協議会を立ち上げて、次回計画期間を検討する際に、都のビジョンや指導要領と合わせやすいタイミングになります。現行は、市の総合計画の中で教育施策が示されており、その施策に基づいて学校教育プランを策定していくという方向性から、総合計画の計画期間と合わせるというのが、教育委員会内部で出した方向性です。

○委員 社会の状況の変化を質問したところで、他の計画とのリンクを聞いた訳ではありません。教育委員会としては、この8年間で大きく社会状況や教育環境は変化すると思われませんか。

○事務局 教育そのものの環境は大きく変わるものではないかなと個人的には考えます。一方、教育現場を支えるフレームや仕組みは、GIGAスクール構想を見ても、どこでどう変わるか予測できないものと考えます。予測できない中で、計画期間等を見据えていくのは難しいかと思いますが、府中市の教育における方向性は8年間で大きく変わるわけではないと考えておりますので、現状こういう提案をさせていただいております。

○会長 他にご質問ご意見、ございますか。

○委員 学校教育プランのPDCAサイクルを回すということを考えますと、学校教育プランの進捗調査で特別支援教育の推進に係るところが非常に課題として残されているかなと読みました。例えば、スクールソーシャルワーカー（SSW）や福祉的視点からの学校支援、学校内に配置されて久しくなったスクールカウンセラーや医療機関との連携体制の構築です。SSWの存在やどのように利用していけばいいのか、SSWはどのような仕事を担ってくれるのか。また、スクールカウンセラーにもっていく問題と、私のような特別支援教育の立場から東京都で巡回している特別支援教育の助言者にもっていく問題など、この問題を誰が

どこに、どうもっていったらいいのかということが学校内に浸透しきれているとは思えません。案3がいいのではないかと思います、発言しているところですが、特殊教育から特別支援教育へ大きく日本の教育制度が転換したのが2008年(平成20年)です。それから12年たちますが、まだ課題はこれからで、府中市だけではなく、全国的にも取組はこれからだろうというところではあります。

4年では計画自体が難しいと思いますし、8年ぐらいの見通しの中で、やはりいろいろ状況が変化してまいりますので、進捗状況については一度チェックしていただく。また、計画の方向性を再検討していくという仕組みが、3つの案の中ではいいのではないかと思います。

○**会長** ほかにいかがでしょうか。

○**委員** 私も8年で4年ごとに見直していくという先ほどの委員の意見に賛成です。現行の学習指導要領が平成29年度に告示されて、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校となります。国の流れや都の流れを見ていくには、やはり8年というスパンがいいのではないかと思います。

さらに、やはり時代の流れもありますし、今回導入されるGIGAの運用等も含めて変わってくるのが4年ぐらいで大きく見えてくるのではないかと思いますので、前期4年・後期4年の見直しというのが有効ではないかと思います。

○**会長** ほかにいかがでしょうか。

○**委員** 私も同じく基本的には3つ目の案がプラスではないかと思います。

1つ伺いたいのは、総合計画は目指す都市像に色がついていて、検討項目に入っていると読み取れるのですが、教育については、教育目標に色がついておりません。スライド7ページの現在の体系で、市の教育目標が平成28年に作成されておりますが、これは変わらないという前提でこの会は動いているという理解でよろしいでしょうか。

○**会長** 教育目標についていかがでしょうか。

○**事務局** 教育目標についてですが、現時点では教育委員会の中で見直すという話は出てきておりません。

○**会長** 昭和22年の学習指導要領の初版から、戦後70年、日本の教育は大きく変わってはいなかったと思います。しかし、これから10年・20年はこういうレベルではなく大きく変わっていく可能性が高いのではないかと思います。ご存知のように、35人学級は30年や40年も前から現場がずっと言っていたがやっと実現したり、GIGAスクールの問題などコロナの影響もあるかと思いますが、ここにきて急にいろいろなことが動き出しているような気がします。そういう意味では、あまりにも長くスパンを取るのには危険だろうと思いますし、教育が毎年のように変わるのもおかしな話なので、途中で見直すということを前提として、8年間というのが皆様のご意見かなと思っております。案3ということでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○会長 それでは、案3ということでお願いいたします。
次第5その他として、事務局からお願いします。

○事務局 事務局から3点ご連絡します。
①次回開催日について
②次回協議内容について
③資料は1週間前に送付予定

○会長 今回送られてきた資料をご覧ください、また今日の協議を経てもう少し詳しく聞きたい点などがありましたら、事務局の方にお問い合わせいただければ、資料の追加もあるかと思えます。協議を効率よく実のあるものにするためにも、必要な資料を事務局にお問い合わせください。

それでは、次回は2月15日(月)午後6時30分から開催することとし、本日はこれで散会することといたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

以上